

(別記)

2025年度名寄地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

経営耕地面積は高齢化や後継者不在等による離農が進む中で減少傾向にあり、後継者不足や経営規模拡大の限界等で農地の流動化は進んでいない。個々の経営面積が増加傾向にある中、水田転作においては、実需者の評価の高いアスパラガスやスイートコーン等の高収益作物にそばや飼料作物等の省力化を図ることができる作物の導入も合わせて推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者一戸あたりの耕地面積が拡大することに伴い、野菜等の高収益作物から土地利用型作物への作付転換が進んでいるが、野菜や花きを始めとする高収益作物については、農業所得の向上には欠かせない作物である。

重点振興作物であるアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ばれいしょについては、市場からの高い評価を維持しブランド化を推進するためにも出荷数量の確保が重要であることから、作付面積の拡大を推進する。

施設栽培の野菜、花きについては、水稻や麦、大豆といった主要品目における繁忙期の重複を避けられるとともに、露地栽培と比較しても取引単価が高いことや天候の影響を受けにくいといったリスク回避の観点からも作付面積の拡大を推進する。

加工・業務用の野菜等、事前の契約によって所得が確保される作物については、生食用と比較して取引価格は低くなるものの農業所得の安定には重要な作物であり、出荷数量を一定程度確保することで有利販売に結び付くことから、作付面積の拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化や後継者の不在による離農が進む中において、担い手となる農業者一戸あたりの耕地面積は拡大傾向となっている。今後もこの傾向は当面の間、続くことが予想されるため、地域としては土地利用型作物等の作付転換による省力化が一定程度必要と考えている。水田として活用される見込みがない水田がないか現地確認等により点検を実施するとともに、畑地化によって栽培管理等作業の効率化が図られることが期待できる転作田については、地元の関係者と協議しながら畑地化を検討する。

また、そばの野良生えや大豆シストセンチュウ防止等のメリットがあることから水稻と畑作物でのブロックローテーション体系の構築を推進する。なお、水稻を加えたブロックローテーションの導入は土地の排水効率や収益性の低下など、種々の課題が生じると予想されるため、現場課題を検証しつつ方針を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要と供給のバランスを考慮しながら生産目標数量を上回らない作付面積とする。

うるち米については、地域特性を活かした栽培による品質と価値の向上を図る。また、もち米については、今後も国内主産地としての地位を維持するとともに高品質

化を図る。

(2) 備蓄米

現状では生産がないので、需要に応じて生産する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた生産を行う。

イ 米粉用米

現状では生産がないので、需要に応じて生産する。

ウ 新市場開拓用米

現状では生産がないので、需要に応じて生産する。

エ WCS 用稲

需要に応じた生産を行う。

オ 加工用米

需要に応じた生産を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

基本技術の励行と品質を重視した栽培管理を徹底することで、実需者ニーズに即した麦、大豆類を安定的に生産し供給する。また、飼料作物については、酪農家の需要に応じた生産数量を確保する。

(5) そば、なたね

基本技術、特に湿害対策等の励行指導を徹底し、高単収・安定生産を図るとともに、地域の実需者との契約に基づき、生産数量を確保する。

(6) 地力増進作物

畑作物・野菜・花きの連作障害を未然に回避し、次年度以降の作物の安定生産に寄与するものであることから、地力増進作物を組み入れた栽培の取組について支援する。なお、支援の対象となる地力増進作物は、別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」で「地力増進作物」に指定された作物に限る。

(7) 高収益作物

重点振興作物である「アスパラガス」「南瓜」「スイートコーン」「ばれいしょ」を主体に、土壌条件に適した品目を選定し、作付面積拡大、高収量栽培技術の導入を推進する。

(8) カノコソウ

基本技術の励行指導を徹底し、高単収・安定生産を図るとともに、実需者との契約に基づき、生産数量を確保する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,251.9		2,347.8		2,184.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	12.9		12.9		10.7	
米粉用米	0.0		0.0		0.5	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	53.7		53.7		51.8	
加工用米	1,339.5		1,336.7		1,286.5	
麦	337.0		337.0		339.7	
大豆	314.5		314.5		364.9	
飼料作物	135.9		135.9		187.9	
・子実用とうもろこし	0.5		0.5		0.5	
そば	83.6		83.6		129.0	
なたね	0.0		0.0		0.9	
地力増進作物	21.4		21.4		33.6	
高収益作物						
・野菜	340.3		340.3		383.8	
・花き・花木	1.3		1.3		1.6	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	2.5		2.5		3.8	
その他						
・てん菜	9.8		9.9		13.9	
・でん原馬鈴しょ	0.5		0.5		1.3	
・小豆	10.0		10.0		8.7	
・菜豆	0.1		0.1		1.0	
畑地化	125.7		36.5		159.3	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和８年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	アスパラガス、南瓜、スイートコーン、馬鈴薯（でん粉原料用を除く）	重点振興作物作付助成	作付面積	223.4ha		240.7ha	
2	アスパラガス	重点振興作物新規作付助成	新規作付・更新面積（全体面積）	3.7ha (42.1ha)		3.4ha (48.8ha)	
3	別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」「花き」に指定するもので、施設栽培のもの	施設栽培作付助成	作付面積	7.3ha		11.2ha	
4	南瓜、スイートコーン、馬鈴薯（でん粉原料用を除く）	加工・業務用野菜作付助成	作付面積	73.2ha		95.1ha	
5	カノコソウ	カノコソウ作付助成	作付面積	2.5ha		3.8ha	
6	別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」「果樹」「その他作物」「豆類」「花き」に指定するもの	転作作物作付助成	作付面積	34.1ha		41.2ha	
7	でん粉原料用馬鈴薯	土地利用型作物作付助成A	作付面積 10aあたりの収量	0.5ha 4,260kg/10a		1.3ha 3,700kg/10a	
8	てん菜、小豆	土地利用型作物作付助成B	作付面積 10aあたりの収量	19.9ha てん菜 7,931kg/10a 小豆 64kg/10a		24.4ha てん菜 7,000kg/10a 小豆 100kg/10a	
9	麦、大豆、そば、なたね、てん菜、でん粉原料用馬鈴薯、飼料用米、米粉用米、別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」「果樹」「豆類」「その他作物」に指定するもの	土づくりによる収益力向上加算助成	南瓜の作付面積 南瓜の10aあたりの収量	127.2ha 950kg/10a		152.7ha 980kg/10a	
10	別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「地力増進作物」に指定するもの	地力増進助成	作付面積	0.0ha		2.2ha	
11	飼料作物	水田放牧助成（耕畜連携）	作付面積 取組面積 飼料作物haあたり年間作業時間	135.4ha 4.1ha 9.2時間/ha		187.9ha 6.0ha 8.8時間/ha	
12	飼料作物	多年生牧草緊急助成	作付面積 牧草の10aあたりの収量	123.1ha 1番草 2,588kg/10a 2番草 1,044kg/10a		125.6ha 1番草 2,600kg/10a 2番草 1,100kg/10a	
13	そば、なたね	そば・なたね作付助成	作付面積	83.6ha		129.9ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:名寄地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物作付助成	1	59,600	アスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ばれいしょ(でん原用を除く) ※露地栽培のみ。加工用、業務用を除く。	作付面積に応じて支援
2	重点振興作物新規作付助成	1	134,000	アスパラガス ※新植、更新、養成に限る。	(1)施設栽培では合計2a、露地栽培では合計3a以上。 (2)セル苗またはポット大苗を定植すること。 (3)栽植密度は施設栽培では100株/a以上、露地栽培では120株/a。 (4)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施すること。
3	施設栽培作付助成	1	69,600	施設栽培の野菜及び施設栽培の花弁 ※野菜、花弁の品目は別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」、「花弁」に指定するもの。	作付面積に応じて支援
4	加工・業務用野菜作付助成	1	49,000	かぼちゃ、スイートコーン、ばれいしょ(でん原用を除く) ※加工・業務用のみ対象とする。	作付面積に応じて支援
5	カノコソウ作付助成	1	49,000	カノコソウ	作付面積に応じて支援
6	転作物作付助成	1	36,000	別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」「果樹」「豆類」「その他作物」「花弁」に指定するもの。	(1)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施すること。 (2)環境シートによる自己点検を実施するとともに記載内容に沿った、適正な栽培管理等を実施すること。 (3)栽培履歴等を作成し、一定期間保管する取組みを実施すること。
7	土地利用型作物作付助成A	1	39,000	でん粉原料用ばれいしょ	(1)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施すること。 (2)環境シートによる自己点検を実施するとともに記載内容に沿った、適正な栽培管理等を実施すること。
8	土地利用型作物作付助成B	1	39,000	てん菜、小豆	(1)以下から1つ以上の取組を実施すること。 心土破碎、たい肥の施用、明暗渠の施工または点検補修、心土改良、畦間サブソイル施工、高畦栽培 (2)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施する。 (3)発生予察情報等による、適正な病虫害防除を実施する。
9	土づくりによる収益力向上加算助成	1	6,000	麦、大豆、そば、なたね、てん菜、でん原用馬鈴薯、飼料用米、米粉用米、別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」「果樹」「豆類」「花弁」「その他作物」に指定するもの。	前年度に地力増進作物を作付し、すき込みをしていること。
10	地力増進助成	1	13,000	地力増進作物 ※別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「地力増進作物」に指定するもの。	基盤整備後の地力増進作物のすき込みを要件とし、連作緑肥は対象としない。
11	水田放牧助成(耕畜連携)	3	13,000	飼料作物(青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、子実用えん麦、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、アルファルファ、アカクローバー、シロクローバー、ガレガ)	(1)指定される内容を含んだ利用供給協定の締結。 (2)作付水田において、当年度に放牧の取組が行われること。 (3)1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。 (4)放牧対象牛は、概ね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。 (5)協議会が認める適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数が180頭日以上であること。 (6)収量や、農業者が有する給餌記録、放牧の記録等を保管し、協議会等の求めに応じて提出できるようにすること。
12	多年生牧草緊急助成	1	4,000	飼料作物(青刈りソルガム、子実用えん麦、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、アルファルファ、アカクローバー、シロクローバー、ガレガ)	・収量や、農業者が有する給餌記録、放牧の記録等を保管し、必要に応じて協議会等の求めに応じて提出できるようにすること。 ・下記のうちいずれかの取組を実施すること。 (1)2番草の収穫または放牧地における掃除刈り。 (2)雑草の防除作業を行うこと。
13	そば・なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表) 令和7年度(2025年度) 名寄地域農業再生協議会が指定する作物

野菜	アスパラガス	豆類 (大豆・黒大豆を除く)	小豆
	長ねぎ		菜豆
	いちご		
	トマト・ミニトマト		
	食用ゆり	花卉 (品目)	エリンジウム
	ピーマン		カラー
	南瓜		キク
	人参		サンダーソニア
	大根		デルフィニウム
	玉ねぎ		トルコギキョウ
	スイートコーン		ユリ
	馬鈴薯 (でん粉原料用は除く)		ルリタマアザミ
	スイカ		ビバーナム
	メロン	地力増進 作物	えん麦
	ながいも		青刈りとうもろこし
	なす		ソルガム
	にんにく		イタリアンライグラス
	はくさい		ギニアグラス
	キュウリ		スーダングラス
	キャベツ		アカクローバー
	カリフラワー		アルサイククローバー
	ブロッコリー		クリームソクローバー
	さやいんげん		ベッチ
	さやえんどう		ペルコ
	レタス		カラシナ
	ほうれんそう		レバナ
	わさび		はぜりそう
	とうがらし		マリーゴールド
	ごぼう		ひまわり
	野菜苗		キガラシ
果樹	ブルーベリー		ステビア
	ハスカップ		ナタネ
	ぶどう		ハイオーツ
その他作物	カノコソウ		ライ麦
	その他薬用植物		
	油糧用ひまわり		
	えごま		
	花苗		
	子実用とうもろこし (飼料用以外)		